



写真・資料提供 菱山忠三郎氏

ふるさと散歩 鳥摩の植物

ウラジロ

関東地方より西、そして、日本海側では新潟県より西の地域というやや暖かい地方に分布する大形のシダ植物。やや乾燥したような所に山に群落がときどき見られる。雪の多い地方にはふつつ分布しない。年数を経た林では葉が3段にもなると高くなる。このくらいになると降った雨はかなり多くないと地面まで落ちない。しかも、地下茎が横にいつぱい張っているので地面に雨がなかなかしみこまない。

この雨では植栽した木まで雨がとどかない。ウラジロの名は葉を裏返して見ると、裏面はやや白みを帯びている。これが名前の由来である。正月のお祝いによくウラジロをそえることがあるが、ウラジロのように髪が白くなるまで元気で長生きということが、このウラジロをお祝い事に使う意味だという。



税と経営の情報誌
2020.1 No.470

きずな



《今月の笑顔》



株式会社八王子エフエム

あべ ゆみこ 阿部友美子さん

- ★ 「新春対談 2020」
- ★ タックスコーナー「八王子税務署からのお知らせ」
(相談・申告書の作成/申告書の提出)
- ★ 【新連載】東京 2020 オリンピック・パラリンピック
「大会」と「八王子」との深い関係」



公益社団法人 八王子法人会

税のオピニオンリーダーとして 法人会と会員企業の活躍に期待！

新春の陽光が降りそそぐ八王子税務署新庁舎。山口署長、田口副署長のもとを多田会長、清宮広報委員長が訪ね、新春対談が行われました。今年の抱負や展望、新庁舎に対する思い、八王子の街の魅力など、多岐にわたる内容が語り合われる中、署長、副署長の言葉からは法人会、そして、会員企業に対する大きな期待が伝わってきました。

【新春対談出席者】

八王子税務署 **山口 芳朗** 署長 公益社団法人八王子法人会 **多田 充伸** 会長
同 **田口 実** 副署長 同 **清宮 仁** 広報委員長（司会）



田口 副署長 山口 署長 多田 会長 清宮 委員長

初湯で始まる佐賀県・武雄のお正月

司会（清宮広報委員長） 皆さま、あけましておめでとうございます。

一同 おめでとうございます。

司会 新しい年が始まりましたが、山口署長は昨年、八王子税務署に着任をされまして、また、田口副署長は2年目となりますが、まずは、おふたりのお正月の過ごし方など、お聞かせいただけますか。

山口署長 私の故郷は佐賀県武雄市ですが、現在は母が一人で住んでおります。佐賀は白石の蓮根というのが、もちり感があっておいしいので、昔は、母がお煮しめをたくさん作っていましたが、今は、そんなにたくさん食べる年齢ではなくなりましたので、普通に、おせちを作っています。お屠蘇についてですが、八王子でも同じかもしれませんが、まず、塩とスルメと昆布を小さく切って、それを父親が各自の手の

ひらに渡し、それを食した後にお屠蘇をいただくといったことをしておりました。

多田会長 お屠蘇の作法は、初めて伺いました。そうしたことが今も続いているんですね。

署長 はい。帰省しなかったとしても、こちらで同じようにやっています。

司会 お正月らしくて、本当にいいですね。

署長 それと、武雄は温泉の町ですので、元旦は朝6時から「初湯式」ということで温泉浴場が開きます。地元では、元旦は朝から温泉に行き、1年が始まるという人も多いといった感じですね。

司会 初日の出ならぬ、初湯といった感じですね。副署長は、いかがですか。

田口副署長 現在、沖縄から単身赴任で八王子に来ておりますが、沖縄にいる時は、私が海老やカニを前もって市場で買っておいて、それを入れた鍋を作っていますね。本式の「琉球の正月料理」を妻にお願いすることもなく夫婦二人で

鍋を突いています。鍋で泡盛を飲みながら、紅白歌合戦が終わったあとの「ゆく年、くる年」で映る、静寂に包まれた冬景色に憧れていました。

司会 多田会長は、お正月といえばこれ、といったものはございますか。

会長 若いころは、除夜の鐘をついてお参りをしていましたが、今は、朝ゆつくりと、地元の神社にお参りして、それから、みんなでお正月を過ごそうという感じでやっていますね。ですから、今でも、きちんとした作法でお正月を迎えられているという、署長のお話にはびっくりしました。

署長 いえ、お屠蘇をいただくときの作法のことですから。それ以上のことはないですよ。

軽減税率制度等の周知 法人会のご協力に感謝します

司会 さて、新年を迎えたわけですが、まずは、昨年を振り返っていただいて、八王子を見て、あるいは、世の中を見て、どのようなことが印象に残られましたか。

署長 全体的に災害が多かった印象があります。武雄も8月に水害に見舞われ、私の実家も床上浸水の被害を受けました。八王子も、10月の台風では被害を受けられた地域がありますよね。被害にあわれた方に心からのお見舞いを申し上げたいというのが、第一点です。

仕事の面では、11月に新庁舎への移転がございました。無事、引っ越しができたというのが一番ですね。旧庁舎は昭和41年に建てられ、約半世紀にわたり八王子における税務行政の拠点でした。この新庁舎において、心機一転、頑張りたいと思います。

司会 副署長は、昨年を振り返ってというところでは、いかがでしょうか。

副署長 10月の軽減税率制度の導入を含む消費税の改正と、11月の税務署の引っ越しが問題なく進められたことが、本当にありがたいと思います。

それと、昨年新春対談で、米朝首脳会談があって、世界が動いているとお話したかと思うんですが、その後も、いろいろなことで世界が回り始めていると思います。

司会 私なども、仕事をしていますと、まさにそれを感じますよね。

副署長 税務の職場でも、外国との関係や複雑な経済情勢などを色々感じているのですが、とても大きく、早い動きになっている気がします。

司会 会長は、昨年を振り返って、印象に残ることはございましたか。

会長 昨年は、皆さまのお陰で、納税表彰の「財務大臣表彰」を頂戴することができました。

一同 おめでとうございます。

会長 ありがとうございます。それと、「いちよう祭り」では税務署の皆さまにもお手伝いいただき、消費税について4,000名近い方からアンケートをとることができました。回答者は法人会の会員ではなく、一般の方ですが、その結果をご覧になって、署長さんの感想がございましたらお聞きしたいのですが。

署長 軽減税率制度について、どう思うかとの問いについて注目していましたが、「よい制度だ」という声、半数を占めていますね。ある程度浸透できているのかなというのがあります。いっぽうで、キャッシュレスのポイント還元については、制度をご存知の方は圧倒的多数でしたが、利用者は半数に満たないという結果が出ています。もう少し利用している人が多いのかなと思っていました。しかし、税率アップを含む制度全体について、あまり抵抗は見られないで、スムーズに入れたということが、このアンケートに表れていますね。これも皆さま方のご協力のお陰だと思います。ありがとうございました。

会長 税率アップにあたっては、景気が腰折れしてはいけないということで、軽減税率ですとか、ポイント還元ですとか、いろいろな策を国としても取られたわけですが、それが功を奏したということですかね。

司会 このアンケートは、私が担当する広報委員会が実施したものですので、当委員会の貢献もアピールしておきたいと思えます。（笑い）

副署長 それと、昨年の「税に関する絵はがきコンクール」で税務署長賞に入選された児童の作品に、『大切な税金、ムダなく使ってほしい』



▲ 税務署長賞入選作品

といったキャッチフレーズが書かれていました。子供たちも、税金はちゃんと使ってくださいね、という気持ちを持っているんだなと感心しました。コンクールによって、こうした声が表に出てきたのはとても良いことと思います。

租税教室は、講師にとっても学びの場

司会 そうした意味では、若い人たちへの租税教育ということに関しては、何か、お考えはございますか。

副署長 法人会のみなさんが、ずっと租税教室を推進されている成果が、今、出てきていると思います。小学生の時に法人会の授業を受けた子供たちが、よき納税者、よき社会人になってくれると、本当にありがたいですね。



署長 それについてですが、経営者としてご活躍されている方が、税についてお話しするというので、当然、ご自身の経営も含めてお話しをしていただけたと思います。子供たちは、職場体験と税の知識の両方を得るということ、

両面で有効だと思います。ぜひとも、講師をやっていただく方には、経営の部分も含めてお話しをしていただきたいと思います。

会長 貴重なアドバイス、ありがとうございます。それと、講師を担当するとなれば、もう一度、自分自身が勉強をし直すと思うんですね。人に教えるときは、自分が深く理解していないと教えられないですから。法人会の青年部会のメンバーを中心に、一生懸命勉強して、それを子供たちに教えるという活動を通して、講師を担当する側も税に関する知識が深まっています。そういうことですね。

司会 確かに、そうですね。

会長 私どもは、小さい時から税というものは義務だと教わってきましたが、最近、納税は義務というより、社会で生きていくための会費であるという部分が広く理解されてきているみたいですね。絵はがきコンクールの作品を見まし

ても、病院があるのはとか、学校があるのはとか、おばあちゃんが介護を受けられるのはとか、いろいろな切り口から、「税のお陰」といったことを書いている作品が多いですから。

新旧が融合する憧れの街、八王子

司会 署長、副署長にあらためて、お伺いしたいのですが、八王子の街について、どのように感じておられますか。

署長 新しい建物と古い建物が違和感なくマッチして、整っているといえますか、安心感のある街並みだなと感じます。江戸時代の道路を活かしながら、新旧がきちんと融合している。高尾山ですとか、夕焼け小焼けですとか、自然も豊かです。特に高尾山は、外国のお客様も多くて、グローバルなところもあるなと思いました。

会長 今の署長のお言葉は、街のキャッチフレーズになりそうな気がしました。「新旧歴史文化の融合と自然との調和」といった感じでしょうか。

署長 駅前にはぎやかですし、富士森公園側に行くと、昔ながらの風景になりますし。富士森公園から帰ってくる時には、時の鐘を見ることができました。ああ、ここに時の鐘があるんだと。江戸時代からつながっている歴史もあり、それでいて、新しいものも受け入れている街ですね。

会長 確かに、歴史と伝統を尊重しつつ、新しいことにチャレンジしていくというところがあるように思います。署長に、そういった点を感じていただけたんだとすれば、八王子市民としては非常にうれしく思います。

司会 副署長は2年目になられますが、いかがですか。八王子の街は。

副署長 私は沖縄で育ったので、八王子には、「憧れていた日本の街」というイメージがあります。神社もお寺も多い街の佇まいが大好きです。夏に浅川沿いを歩いていて見かけた、親子



で川遊びをしている姿も素敵な光景だなと思いました。

司会 ありがとうございます。署長、副署長からうれしくなるようなお言葉をたくさんいただきましたが、会長からは、八王子のアピールといえますか、ご返答といたしたものはございますか。



会長 八王子に住み慣れてしまうと、縁があって、歴史があってということが、頭ではわかっていても、自分が外に出ていったときに、これをアピールするということがない感じがします。今のお二人の話を伺ってみて、もう一度、八王子を振り返ってみたいなと思いました。

署長 ぜひ、そうしていただきたいと思います。

人々の心を明るくする新庁舎

司会 昨年、11月に税務署が新庁舎になりましたが、新庁舎に期待されていることなど、ございますでしょうか。

署長 今年は新庁舎での初めての確定申告となります。以前は、プレハブを駐車場に建てて、会場としていましたが、今年からは庁舎の2階で確定申告の対応は全て可能になります。今年が第1回目ですので、これがうまくいけば、来年以降もうまくいくということで。それと、新庁舎は明るいので、職場環境も職員の心も明るくなるといった面でのプラスもあると思います。訪ねてこられるお客様も、前の庁舎より気持ちがいいと思いますし。

会長 我々市民にとっても、使いやすくなり、心地よくなるということが期待できるということですね。副署長さんはいかがですか。

副署長 より、バリアフリーになりました。エレベーターもありますし、1階には授乳室も備えました。トイレは、オストメイトにも対応をしたものとなっています。お体の不自由な方がお見えになられても対応ができますので、ありがたいことだと思っています。

司会 会長は、新庁舎に期待していることと

か、ございますか。

会長 前の庁舎で、「開かれた税務署」と言われましても、やはり、設備も古かったですからね。新庁舎は、まさに、「開かれた税務署」のイメージそのままです。耐震性も含めまして、万一の時も安心な庁舎だと思いますので、私も期待するところ大でございます。

東京五輪も気になりますが・・・ まずはやはり、e-Tax

司会 2020年がスタートしました。新しい年に、取り組まれないこと、実行されたいことがございましたらお願いいたします。

署長 国税電子申告・納税システム（e-Tax）のことですが、残念ながら、八王子署の利用率は東京国税局管内の平均よりも若干、低い状況になっています。この利用が進めば、事務効率が上がりますし、当然、他の事務に職員を振り向けられることとなります。その意味では、IDパスワード方式といったものも用意しています。確定申告も、医療費控除などであれば、添付書類の必要もなく、スマホで申告できるようになっていますので、皆さまには大いに活用していただければと思います。

会長 いま、働き方改革と言われてますけれど、そういった意味では、このe-Tax推進というのが、税務署さんとしての働き方改革の大事な方策でもあるということなんじゃないかな。我々法人会としまして、その点、しっかりと啓発を進めていかなくてはならない課題だなと、感じています。

司会 副署長は、2020年の取組みについて、いかがでしょうか。

副署長 いま、私どもも職員のワークライフバランスを考えるように言われています。女性職員も増えましたし、子育て世代も多くおります。電子化というのも、その一環という面がありますよね。新年も引き続き、e-Taxの推進、そして、軽減



税率等の定着を目指していきたいと思えます。

司会 今年は、オリンピック、パラリンピックがございまして、法人会でも広報誌「きずな」で八王子にゆかりのある選手や、大会に携わっている企業を紹介するなど、少しでも機運を盛り上げていければと考えているところです。税務とは直接は関係しないかもしれませんが、何か、オリンピック、パラリンピックへ期待することはございますか。

署長 八王子は、ロードレースのコースに含まれていますよね。八王子も会場なんだといったことを含めて、法人会さんとしても盛り上げていってほしいなと思いますね。

司会 副署長はいかがですか。

副署長 各競技で、もう少し年齢層が上の世代の選手にも頑張ってもらいたいという気持ちはありますね。トップ選手がオリンピックにピークを持っていこうと戦っているところに、突然、若い人が出てきて代表の座をおびやかしているイメージがあります。そこで、簡単に若手に負けられないベテランの活躍に期待しています。あとは、各競技に思い入れのある選手がいますので、その人たちには、ぜひ、頑張ってもらいたいですね。

法人会の新たな歴史を刻む1年に

司会 2019年末から2020年にかけては、新庁舎の話題、オリンピックの話題とポジティブなことがいろいろとございますが、そうした中で、税務当局から見て、法人会や法人会の会員企業に何か、メッセージはございますでしょうか。

署長 法人会の皆さんは、それぞれ事業をおやりになりながら、地域活動を含めて活躍をされているということで、頭が下がるところです。本業については、特に工業関係などでは、オンリーワンの技術をお持ちの方が、八王子には多いと伺って

いますので、そうしたところを活かして、社会の流れを見ながら、そのいっぽうで、社会に流されないで、先を見通して事業展開をしていただければと思います。その上で、税に関するオピニオンリーダーとしての活躍をしていただければと思います。

司会 副署長はいかがでしょう。

副署長 繰り返しになりますが、租税教育ですね。すべてボランティアで、これだけ一所懸命やっていただいて、本当に頭が下がります。その教育を受けた子供たちが八王子を盛り立てて、そして、将来、八王子から全国へ、世界へ飛び出していった子供たちが、また、その場所を盛り立ててくれば、こんなにありがたいことはありません。何でも協力しますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

司会 最後に、会長よりひと言、いただきたいのですが。

会長 署長、副署長の期待が大きいので、しっかり取り組まなくてはと身の引き締まる思いです。ご期待に沿えるよう、八王子法人会なりに、この一年、新しい歴史を刻んでいきたいと思えます。今後ともご指導をいただければと思います。

署長 こちらといたしましても、できることは何でもやらせていただきます。

司会 本業、地域発展への取り組み、租税教育と若者への啓発、いずれも、継続して進めていくべき課題かと思えます。法人会としても、その点を頑張っていければということだろうと思えます。本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。



▲山口署長(写真左)の期待の言葉に、「新しい歴史を刻んでいきたい」と応じる多田会長

56年ぶりの感動が 日本に！ 東京に！ 八王子に！

東京2020オリンピック・パラリンピック

‘大会’と‘八王子’との深い関係

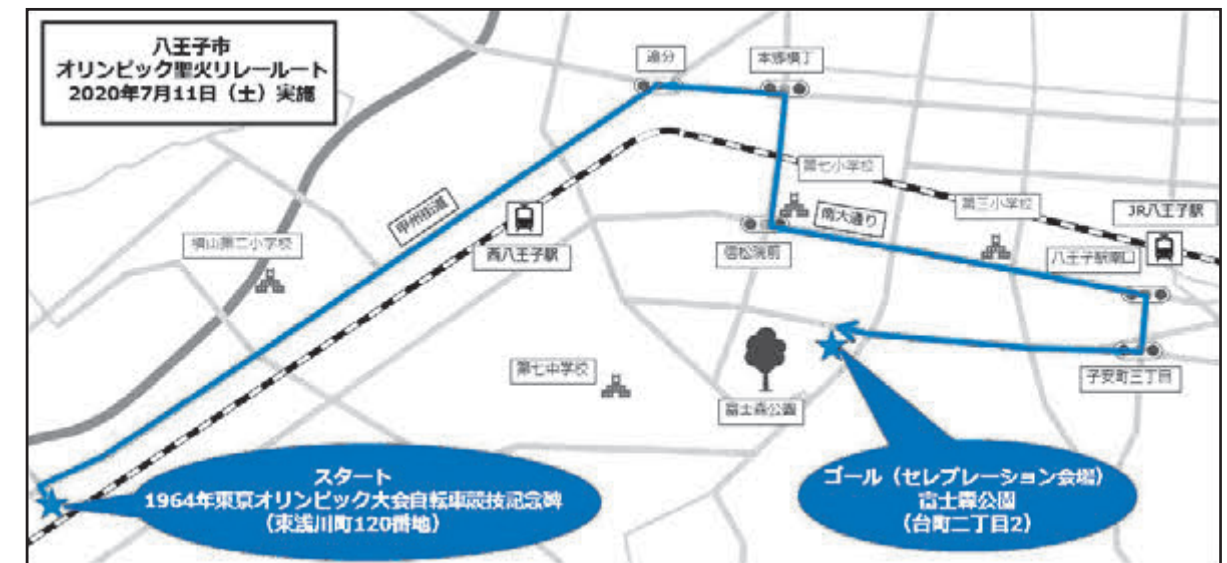
①

2020年7月24日の東京オリンピック開会式まで残すところ、7か月あまり。八王子法人会広報誌「きずな」では、大会開幕までの間、オリンピック・パラリンピックと八王子の関りについて様々な角度から紹介していく予定です。どうぞ、ご期待ください。

～オリンピック聖火リレーが八王子市内を駆け抜けます～

東京2020オリンピック聖火リレーの詳細ルートとリハーサルについて

2020年7月11日(土)に八王子市で実施されるオリンピック聖火リレー。1964年東京オリンピック大会自転車競技記念碑(東浅川町120番地)をスタートし、富士森公園(台町二丁目2)へ向かいます。ゴール地点である富士森公園では、聖火の到着を祝うイベント(セレブレーション)が開催されます。また、2020年2月15日(土)にはリハーサルが実施されます。リハーサルの内容や交通規制の詳しい情報については、市ホームページでお知らせしていきます。



第20回全日本パラ・パワーリフティング国際招待選手権大会

世界トップクラスの選手とともに本市出身で男子72kg級日本記録保持者の樋口健太郎選手が出場します。東京2020パラリンピック前に一般の方が観戦できる最後の機会です。ぜひご観戦ください。

日時：2020年2月1日(土)・2日(日) 11時 競技開始(10時開場)

会場：日本工学院八王子専門学校 片柳記念ホール(片倉町1404-1)

主催：特定非営利活動法人 日本パラ・パワーリフティング連盟

特別共催：日本工学院八王子専門学校 共催：東京都

※会場へは、八王子駅南口から日本工学院八王子専門学校のスクールバスが運行されます。

時刻表は、決定次第大会特設HP(右QRコード)に掲載されます。

入場無料



大会特設HP

(問い合わせ) 八王子市オリンピック・パラリンピック推進室 042-620-7485

八王子税務署からのお知らせ(相談・申告書の作成)

税理士による
無料申告相談
をご利用される場合
～申告書を作成できます～

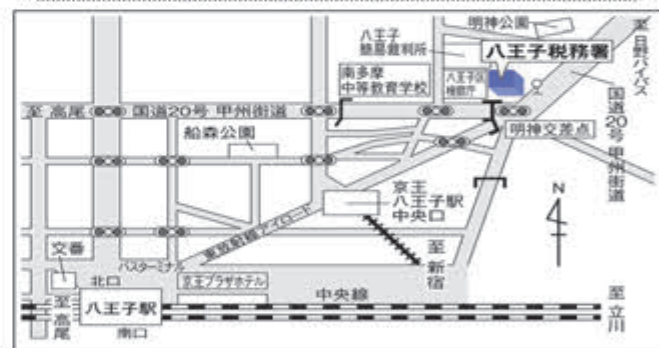
期 間	会 場(所在地)	時 間
2/4(火) ～2/14(金) (土、日、祝日を除きます。)	八王子市役所 1階市民ロビー (元本郷町3-24-1)	午前9時 ～12時
2/3(月) ～2/7(金)	八王子駅南口総合事務所 特設会場(八王子市役所) 子安町4-7-1 サザンスカイタワー八王子4階	午後1時 ～4時
1/28(火) ～1/31(金)	南大沢文化会館 南大沢2-27 南大沢総合センター内	～4時

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税率、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除きます。)
- 申告書等の提出のみの場合は、税務署に郵送でご提出いただくか、直接、税務署または提出会場(裏面を参照してください。)に提出願います。
- 先着順に整理券を配付します。整理券が無くなり次第受付を締め切ることがありますのでご了承ください。
- 南大沢文化会館及びサザンスカイタワー八王子の駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、このチラシが届いた時に相談日が過ぎていた場合がございますがご了承ください。

税務署の
申告書作成会場
をご利用される場合

期 間	会 場(所在地)	時 間
2/17(月) ～3/16(月) 土、日、祝日を除きますが、 2月24日(月)及び3月1日(日)は開設します。	八王子税務署 (2階) (明神町4-21-3)	【受付】 午前8時30分 ～午後4時 【相談】 午前9時 ～午後5時

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
 - 会場開設日(2月17日)及び最終6日間(3月9日～)は、大変な混雑が予想されます。
 - 税務署の駐車場は使用できません(令和2年2月3日～令和2年3月31日)。公共交通機関をご利用ください。
- (注) 相談の受付は午後4時に締め切ります。
会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、ご了承ください。



会場は混雑しますので、ID・パスワード方式を利用したご自宅からのe-Tax申告がおすすめです。

申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス
国税庁ホームページでは、所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

STEP 2 申告書を作成
画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP 3 e-Tax で送信して提出

① **マイナンバーカードを使って送信**
マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

② **IDとパスワードで送信**
「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。(領収書の提出は不要となりました。)

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
- ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

(本人確認書類の例)

- ①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ(番号確認書類)と(身元確認書類)を兼ねています。
- ②通知カードなど(番号確認書類)+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など(身元確認書類)

※ e-Tax で提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



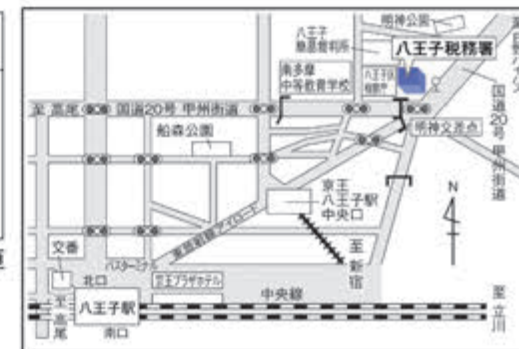
八王子税務署からのお知らせ(申告書の提出)

ご注意ください！ 八王子税務署は移転しました！
申告書の提出は次の会場で受付しております。

1. 八王子税務署 署内会場

期 間	会 場(所在地)	時 間
2月17日(月)～ 3月16日(月) 土、日、祝日を除きますが、 2月24日(月)及び3月1日(日) は開設します。	八王子税務署 (1階) (明神町4-21-3)	【受付】 午前8時30分 ～午後5時

- 令和2年2月3日から令和2年3月31日まで、当署の駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。



2. JR八王子駅南口特設会場(サザンスカイタワー八王子4階)

開設期間	会 場(所在地)	時 間
2月17日(月)～ 3月16日(月) 土、日及び2月24日(月) を除きます。	八王子駅南口総合事務所 特設会場(八王子市役所) 子安町4-7-1 サザンスカイタワー八王子4階	【受付】 午前8時30分 ～午後5時

- サザンスカイタワー八王子の駐車場は使用できません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
- ※ 用紙の配付は行っておりません。申告書の作成・相談は行っておりません。国税(所得税、消費税及び贈与税等)の納税窓口はありません。



申告書の受付の際に職員が「マイナンバーの確認」と「申告者ご本人の確認」を行っております。
詳しくは裏面の「申告書にはマイナンバーの記載が必要です!」をご覧ください。

この他に市役所や市民センターなどでも申告書の提出ができます。

(日程や受付時間等につきましては、令和2年1月15日発行「広報 はちおうじ」又は税務署回覧板をご確認ください。)

【ご注意】

- ① 作成済みの「所得税確定申告書」のみの受付になります(市役所住民税課の職員が受け付けております。)
- ② 所得税及び消費税等に係る申告書の作成・相談は行っておりません。
- ③ 国税(所得税、消費税及び贈与税等)の納税窓口はありません。
- ④ 所得税等の確定申告関係用紙の配付は行っておりません。
- ⑤ 当会場で所得税確定申告書を提出する場合には、マイナンバーに係る本人確認書類の写しの添付が必要です。

- マイナンバーの確認等のため、混み合うことが予想されます。郵送での提出もご検討ください。
- 提出会場開設期間中は、税務署の納付窓口が大変混み合います。納付につきましては振替納税をご利用いただくか、お近くの金融機関等の窓口をお願いします。

【お問合せ先】 八王子税務署 〒192-8565 八王子市明神町4-2-1-3 TEL 042 (697) 6221 (代表)

※お電話は自動音声によりご案内しております。庁舎移転に伴い電話番号が変更になっておりますのでご注意ください。

国税庁ホームページ ⇒ <http://www.nta.go.jp/>

相談・申告書の作成の
場合は裏面をご覧ください

《施行目前！同一労働同一賃金への対応》 非正規雇用労働者の雇用管理対策セミナー

受講
無料

■働き方改革関連法が2019年4月から順次施行されていますが、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態においても納得して働くことができる、いわゆる「同一労働同一賃金」に関する改正法が2020年4月に施行されます。(中小企業は2021年4月)

■本セミナーでは、同一労働同一賃金ガイドラインや最近の裁判例にふれながら、法改正が実務に与える影響や実務上の留意点について、分かりやすく解説します。

1日目

2020年2月13日(木)

(14:00~16:00)

パートタイム労働者・有期雇用労働者
に関する法的留意点

- 無期転換ルール、限定正社員
- 判例解説
- 同一労働同一賃金
- 今後の実務への影響と対策

2日目

2020年2月14日(金)

(14:00~16:00)

派遣労働者に関する法的留意点

- 派遣の期間制限
- 判例解説
- 「派遣先均等・均衡方式」と「労使協定方式」
- 今後の実務への影響と対策

- ◇ 講師：法政大学 法学部講師 山本圭子 氏
- ◇ 会場：八王子労政会館2階第1会議室(八王子市明神町3-5-1)
- ◇ 対象者：使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方
- ◇ 定員：60名(要事前申込・先着順)
- ◇ 申込先：東京都労働相談情報センター八王子事務所
HP：TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>
電話042-643-0278 FAX 042-645-7185



※ご注意：天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

■研修会レポート

「沖縄県におけるビジネス感覚等」

法人会元八地区では講演会を開催しました

元八地区では、八王子税務署法人担当副署長・田口実氏を講師に迎え、講演会を開催しました。沖縄での長年の勤務経験をもとに、沖縄限定の特別措置など、沖縄の税制について詳しく解説。

食文化、時間に対する感覚、観光など八王子との相違点を幅広い視点から比較しながら説明いただきました。

酒税に関して泡盛の特徴についての解説などもあり、参加者が沖縄への興味を抱く内容となりました。

(2019.12.11 参加20名)



▲講演する田口副署長



八王子税務署庁舎移転のお知らせ

~新庁舎へ移転しました。電話番号も変更になりましたのでご注意ください。~

所在地 〒192-8565
八王子市明神町4丁目21番3号
電話番号 042-697-6221



今月の笑顔



株式会社八王子エフエム (みなみ野)

<https://775fm.com>

▼今月の笑顔は、開局2周年を迎え、2019年10月より愛称を『Tokyo Star Radio(東京スターレディオ)』と新たにされた、『株式会社八王子エフエム』さんを訪問し、代表取締役社長の中野さん、総務部の阿部さんにお話をお伺いしました。

▼阿部さんに仕事内容を伺うと「2時間の生放送のパーソナリティーを週2本と、番組制作を収録から編集まで行っています」(注1)「放送プログラムの設定も行っています」(注2)「経理から法人個人問わず営業し、CM出演交渉を行っています」

▼日々の業務で心がけていることは、「設定プログラムを組む作業、時間曜日放送時間の設定と多岐にわたる業務を行っていますが、忘れ物にはとくに気に掛かっています」(注3)「例えば、CMを入れる予定のデータが届いていないなど、放送は停まらないので、間違いが放送事故になってしまいます」(注4)「3か月に1回、番組スケジュールの変更を行っていますが、生放送を聞き直し、より良い番組になるよう努めています」

▼今後の夢はとの問いに、「パーソナリティーが八王子の情報を多く伝えてくれますが、これからは更にパーソナリティー個々の魅力と個性を伝えていきたいです」

▼「担当している生放送で映画のコーナーを持っています。映画を見るのが好きで、最近は『決算!忠臣蔵』を観にいきました」(注5)「他にはショッピングや片付けも好きなので、家で過ごすときは部屋を綺麗にしています」

▼もともとは、ラジオ番組の制作をされていたという中野社長は、「災害ラジオなど、コミュニティーエフエムに国が力を入れていたのが、エフエム局の開設のきっかけでした」(注6)「これからは、街作りをひとつのビジョンとして発展していきたいです」

▼将来のビジョンとして、「局として映画も製作していきたいと思っています。原案が出来、台本も作成中です。今年の秋にはクランクインを予定しています」(注7)「映画に



代表取締役社長 中野健次郎さん(なかの けんじろう) 阿部友美子さん(あべ ゆみこ)

も興味があり、実現に向けて進めていっているところですが」
▼「放送局は、災害時など防災ラジオとして機能が必要となっています。人手がないと災害時に防災拠点に赴くことも出来ません。停電時などは放送局も自家発電でまかなうこととなりますが、燃料の問題があり、電力が停まると放送できなくなります」

▼「放送局を作るのは、非常に大変です。周波数(チャンネル)がないので、他局と重ならないよう開設許可を取るのが難しいからです」(注8)「近隣の市町村は放送局がありませんので、防災協定を結ぶことがきっかけで、局名を『Tokyo Star Radio(東京スターレディオ)』と改称しました」

▼「運営や設備を整えるのは非常に難しいです。コミュニティーFMとして限られた予算で運営しています。今後拡大し、人材確保をするために、皆様からのご協賛をお待ちしています」と中野社長はおっしゃっていました。

(注1)2020年1月~3月まで災害時等放送強化工事のため生放送は休止しています。

（株）八王子エフエムでは、協賛企業を募集しています。

ご連絡先：TEL 042-683-1288
または、ホームページで



（株）八王子FM
ホームページ

発行者 公益社団法人 八王子法人会 会長 多田 充 伸 発行日 令和2年1月5日
編集者 公益社団法人 八王子法人会 広報委員長 清宮 仁 印刷 スズキ美術印刷(株)
発行所 公益社団法人 八王子法人会 東京都八王子市大横町14-25 東京都八王子市南町9-8
第44巻 第10号通 巻470号 電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566 電話(042)626-2600(代)